

1 第2回部落解放研究者集会

去る七月十二・十三日、奈良県あやめ池桃山荘において、社団法人部落解放研究所主催の第二回部落解放研究者集会が行なわれた。

この集会は、昨年七月の第一回研究者集会、また本年二月に開催された研究者会議の討議された研究テーマや問題提起を更に発展させる為に開かれた。

当日の参加者は百八十名で、部落解放同盟中央執行委員長・松井久吉氏、大阪府同和教育企画室長・林司氏、大阪府同和对策部次長・塚谷俊夫の各氏から来賓挨拶を受けた。

なお、地元の奈良県部落解放研究所をはじめ京都部落史研究所、東京部落解放研究会、福岡部落史研究会、そして長崎県部落史研究所と各地よりも多くの方が参加された。

第一日目の全体会では、司会を村越末男部落解放研究所事務局長が行ない、原田伴彦同理事長の主催挨拶のあと特

第二回部落解放研究者集会報告

(七月十二・十三日)

部落解放研究所研究部事務局

別報告として山上弁護士より「狭山再審請求の現状と課題」というテーマで報告を受けた。続いて各部門から研究報告がなされた。

『人権・啓発部門』より①「部落地名総鑑と身元調査の実態」について木津謙・部落解放同盟大阪府連執行委員、②女性差別と人権について高木典子・研究所所員、『行政・経済部門』より「部落差別の実態と基本法の制定」について友永健三・研究所事務局次長より問題提起がなされ、『教育・文化部門』より「今日の解放教育の課題」について梅原達也全国同和教育研究協会常任委員、『歴史・理論部門』より「部落解放理論の論争点」について大賀正行・研究部長より問題提起がなされた。

これらを受けて、夜の分散会に入った、分散会は、上記の四部門にわかれて行ない、全体会で受けた問題提起を更

に深める為に討議が活発に行なわれた。

第二日目の総括会議は、司会挨拶のあと昨夜行なった部門別討論のまとめが、人権・啓発部門については加藤敏明研究員、行政・経済部門からは本持喜康研究員、教育・文化部門からは梅田昌彦研究員、歴史・理論部門からは寺木伸明研究員からなされ、それを受けて全体で討論された。討論では、国勢調査にかかわる人権侵害の問題や研究者に対する資料公開の問題、さらには婦人差別撤廃に関する意見等が出された。

最後に討論のまとめを大賀研究部長が以下のようにまとめられた。①八二年の綱領・規約改正にむけて解放理論の研究を更に深めること。②「同和对策事業↓特別措置法」の強化・改正案づくりにとりくむこと。③糾弾についての理論的整理を行ない正しい糾弾とは、なにかを明らかにすること。④部落史については解放令以後の部落史の実証的な研究に力を入れること。以上のまとめの後、盛田副理事長より本研究集会のまとめを受けてこの一年間各地で研究を深め来年には更に実り多い第三回の研究者集会を予定しているとの閉会の挨拶がなされた。